



守谷市オリジナル ビール誕生



市役所の中庭で育てたホップを使ったオリジナルビール「MORIYA GREEN BEER」が完成しました。フルーティな味わいのエールビールです。

12月中旬から市内飲食店・酒販店にて、数量限定で取り扱っていますので、ぜひ、ご賞味ください！

販売店や製品の詳しい情報は、市ホームページをご覧ください。

▶問合先 市役所企画課 企画・統計G
内線332



※売り上げの一部はグリーンインフラ推進(環境保全や緑化)に使われます



MORIYA GREEN BEER

Moriya city cultivated Hop's green curtain.

もりや河津桜の会は、西のあやめ(四季の里公園)に対し、東のさくら(守谷城址公園)を実現するため、昨年に引き続き、河津桜の第3期里親を募集します。里親の方には、樹木費用の負担と、実際に植樹をしていただきます。桜の前には、里親の名前を記した銘板を設置します。家族の誕生記念などに、植樹をしてみませんか。

守谷城址公園内に植樹場所を募集します。里親の募集は、1人1通のみ。応募は、35人※応募者多数の場合は抽選で、1万人(維持管理費用含む)の費用を負担します。申込方法は、往復はがきに「河津桜の里親」・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、郵送で申し込む

▼申込先 〒302-00119 守谷市御所ヶ丘5-25-1
守谷市民活動支援センター内 もりや河津桜の会

▼申込期限 平成31年1月15日(火)(当日消印有効)

▼費用 1万円(維持管理費用含む)

▼申込方法 往復はがきに「河津桜の里親」・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、郵送で申し込む

▼その他 里親になつた方は、2月下旬に開催予定の事前説明会に参加してください

▼問合先 もりや河津桜の会 桜元と
080-1228-6846
45-2815
※この事業は、もりや河津桜の会と市の協働事業です





守谷野鳥のみち 開業

愛宕中学校近くにある「鳥のみち」の丸太道が木道へ全面更新され、接続する「守谷野鳥の森散策路」と合わせて全長4キロメートルの「守谷野鳥のみち」として歩けるようになりました。

整備主体は、市民などで組織された守谷市観光協会と守谷野鳥のみち自然園。愛宕中学校の生徒や、つくばエクスプレスなど多くの企業・団体の協力を得て、市との協働事業として行われてきました。

市街地のすぐそばにありながら、野鳥と共生できる市民手作りの木道は、自然に溶け込んだ歩きやすい散歩道です。静かな林を抜け、県北産ヒノキで作られた木道を、鳥たちの鳴き声を聞きながらゆったりと歩いてみませんか。詳しいルートなどは広報もりや1月10日号でお知らせします。

※夜間通行禁止。各入口の注意書きを守って利用してください

※詳しくは市ホームページをご覧ください



►問合先 市役所経済課内

守谷市観光協会事務局 内線269

※土・日曜日、祝日は

作部屋 ☎090-8170-1898



全長約720メートル、幅1.4メートルの木道や案内板は全て市民ボランティアの手作業により整備されました。



11月29日に愛宕中学校で開業式が行われ、協力企業や団体を含め約250人が参加しました。



2019年版無料配布中

始めてみよう！「健幸日記」で健康づくり



■記録は簡単！ 毎日の生活歩数・運動・サークル活動などを記録します。

■3ヶ月ごとに、簡単な集計をして、自己評価します。

■自分だけでなく、サークルや仲間同士で見せ合い、目標達成に向けて刺激し合うことにも役立ちます。
※「健幸日記」は市民提案型協働事業により発行されました

►配布場所 保健センター、市役所介護福祉課・市民協働推進課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、市民活動支援センター、文化会館、中央図書館、南守谷児童センター（ミ・ナーデ）、北守谷児童センター（キ・ターレ）

►問合先 保健センター ☎48-6000 ※配布数に限りがあります

償却資産を所有する方は平成31年1月31日までに申告を！

▶申告・問合先 市役所税務課 資産税G 内線202~204

償却資産とは、法人や個人事業主が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産で、毎年1月1日現在の所有資産を、市に1月31日までに申告する義務があります。期限後申告・調査による課税の場合、延滞金が発生する場合があります。

- 事業を行っている方は、該当する資産がない場合でも申告が必要です。
- 申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円未満の場合は、課税されません。ただし、償却資産の申告は必要です。
- 申告書や償却資産申告の手引きは、税務課窓口または市ホームページで取得できます。



償却資産の対象となるもの(例)

レジスター

陳列ケース

手術台

償却資産の税額の算出方法

まず、耐用年数に応じた減価残存率を取得価格に乗じて、課税標準額を算出します。この課税標準額に税率1.4パーセントを乗じたものが税額となります。

個人の方でも次のような場合には申告が必要です

- 駐車場やアパートなどの貸し付けによる不動産所得がある
(対象資産の例)
駐車場のアスファルト舗装、ごみ置場、門、植栽などの外構工事一式や、ルームエアコンなど
- 売電目的の太陽光発電設備を所有している
(対象資産の例)
太陽光パネル、架台、接続ユニット、電力量計など
※自家用のためでも発電出力10kw以上の場合は申告が必要です



家屋を取り壊した方へ

固定資産税は、毎年1月1日現在で所在する家屋に課税されます。家屋を取り壊したときには、速やかに市役所税務課資産税Gへご連絡ください(家屋の滅失登記をされた場合は必要ありません)。

無料・予約不要

国民健康保険・後期高齢者医療加入の方へ

▶問合先 国民健康保険の特定健康診査 市役所国保年金課 国保G 内線102~104
後期高齢者医療健康診査 年金・医療福祉G 内線105、106
上記以外の健康診査など 保健センター ☎48-6000

▶日時 平成31年1月18日(金)・19日(土) 9:30 ~ 11:00、13:15 ~ 15:00 ▶会場 保健センター

①特定健康診査 ▶対象 40 ~ 74歳の方

▶内容 身体計測、問診、尿検査、血液検査などメタボリックシンドロームに着目した健診

②後期高齢者医療健康診査 ▶対象 75歳以上の方または65 ~ 74歳の一部の方 ▶内容 ①と同様

③肺がん検診 ▶対象 40歳以上(65歳以上は結核検査を含む) ▶内容 胸部レントゲン

※対象年齢は平成31年3月31日現在

※会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください

※同一年度内に健康診査(集団健診・医療機関健診・ドック検診・ミニドック・JA組合員健診)を複数回受けることはできませんので、ご注意ください

集団健診では受けにくいという方は、市が指定した医療機関での健診をご利用ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。



情報ひろば

平成30年12月9日執行

茨城県議会議員一般選挙

守谷市選挙区 選挙結果

茨城県議会議員一般選挙守谷市選挙区は、立候補者数が選挙すべき人數（1人）を超えたため、無投票となりました。

【当選人】
小川一成（自由民主党）



問合：守谷市選挙管理委員会（市役所総務課内）内線225、226
茨城県行政書士会
県南支部 無料相談会

気軽にご相談ください。

日時 平成31年1月12日（土）午後1時30分～4時※この相談会は毎月実施／予約不要 場所 高野公民館 集会室

2 内容 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議等の契約書など

問合：茨城県行政書士会県南支部
電話 44-9967



認知症の方の家族のつどい

認知症の方を介護する家族は、さまざまな悩みや不安だけでなく、心と体の両方で介護の疲れを感じています。このつどいは、同じ立場である介護者が集まるからこそ、互いの思いを理解し合い、安心して話し合える場です。ひとりで抱え込まずに、自分の思いや経験を話したり聴いたりしてみませんか？

※事前申込不要

日時 平成31年1月16日（水）午後2時～3時30分 場所 市役所1階 小会議室1
対象 市内在住の認知症の方の家族・介護者、介護の悩みを抱えている方

問合：市役所介護福祉課 地域包括支援センター 電話 45-1744

配偶者控除・配偶者特別控除の改正について

平成30年度甲種防火管理
新規講習開催

（新規講習）

日時 平成31年2月7日（木）・8日（金）（全2日間）
場所 ポリテクセンター茨城（常総市水海道高野町591）

申告者本人の合計所得金額が100万円を超える場合は、配偶者控除を受けられなくなりました。
また、控除額について、改正前は一律38万円とされていましたが、改正後は、申告者本人の合計所得金額に応

0円）※テキスト代含む（当日配布）

円以下の場合は26万円「32万円」、③950万円超1000万円以下の場合は13万円「16万円」となりました。

配偶者特別控除

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされ、申告者本人の合計所得金額によっても控除額が異なることとなりました。詳細は、国税庁ホームページ「タックスアンサーNo.1195」をご覧ください。なお、申告者本人の合計所得金額が1000万円を超える場合は、配偶者特別控除は受けられません。

問合：竜ヶ崎税務署
電話 0297-66-13
QRコード

平成30年分の確定申告から次のとおり改正されます。

2 内容 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議等の契約書など

問合：茨城県行政書士会県南支部
電話 44-9967

じ、①900万円以下の場合は38万円「48万円」、②900万円超950万円以下の場合は26万円「32万円」、③950万円超1000万円以下の場合は13万円「16万円」となりました。

※「内の金額は、老人控除対象配偶者（控除対象配偶者のうち、12月31日現在の年齢が70歳以上の方をいいます）の場合

（土・日曜日、祝日を除く）
（再講習）
日時 平成31年3月8日（金）午前8時30分～11時30分 場所 ポリテクセンター茨城
対象 劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、建物全体の収容人員が300人以上の防火対象物の防火管理者で、以前に甲種防火管理資格取得講習により資格を得た方
定員 先着30人 料金 1500円（常総地方防火協会加入事業所は1300円）

申期 平成31年2月1日（金）～12日（火）（土・日曜日、祝日を除く）
共申 午前9時30分～午後5時に受講申請書に必要事項を記入し申込先の窓口で申し込む※受講案内および申請書

は、予防課または各消防署の窓口で配布、常総地方広域市町村圏事務組合ホームページからダウンロード可

（常総地方広域市町村圏事務組合）

定員 先着80人 料金 5500円（常



（常総市水海道高野町591）
日時 平成31年2月7日（木）・8日（金）（全2日間）
場所 ポリテクセンター茨城（常総市水海道高野町591）
内容 防火管理の意義および制度、火氣管理、施設・設備の維持管理、防火管理に係る訓練および教育、消防計画
対象 全日程を受講可能な方
料金 5500円（常

現在のアート・芸術文化を守谷から。

●問合先 アーカススタジオ（もりや学びの里内）

日・月曜日休館 ☎ 46-2600 (10:00 ~ 18:00)

✉ arcus@arcus-project.com

◎詳細な情報はアーカスプロジェクトで検索！

アーカスプロジェクトで招
へいしたアーティストが12月
11日に帰国しました。

●ジハド・ジャネル「トルコ」
映像インсталレーション（空間
全体を使った表現）に合わせ
てレクチャー・パフォーマン
スを行いました。映像は13世
紀メソポタミアのモンスター
と、日本の妖怪の図像が混合
されたキャラクターが苦しみ
の声を上げたり、歌つたりする
3Dアニメーションです。モン

オープンスタジオでの発表

アーカスプロジェクトで招
へいしたアーティストが12月
11日に帰国しました。

●ジハド・ジャネル「トルコ」
映像インсталレーション（空間
全体を使った表現）に合わせ
てレクチャー・パフォーマン
スを行いました。映像は13世
紀メソポタミアのモンスター
と、日本の妖怪の図像が混合
されたキャラクターが苦しみ
の声を上げたり、歌つたりする
3Dアニメーションです。モン



【プロジェクト名】
F1（雑種第一代）



【プロジェクト名】
最も長い波に乗って

アーカスプロジェクトで招
へいしたアーティストが12月
11日に帰国しました。

●エリカ・セルジ「米国」
養蚕業に関するリサーチを、
多様な作品からなるインスタ
レーションに昇華させました。



アーカスプロジェクトで招
へいしたアーティストが12月
11日に帰国しました。

●エリカ・セルジ「米国」
養蚕業に関するリサーチを、
多様な作品からなるインスタ
レーションに昇華させました。

避難所の標識板を リニューアルしました

市内26カ所の避難所・避難場所の標識板を交換しました。従来の標識に比べて、災害の種別に応じた適否を明確にし、ふりがななどを表示したことで、分かりやすくなりました。

従来の標識



新しい標識



▶問合先 市役所交通防災課 交通・防災G
内線137

就学援助制度 (入学準備金)のご案内

平成31年4月に守谷市立小・中学校へ入学するお子さんで、就学援助の準要保護要件（生活保護に準ずる程度に困窮している）に該当する方に入学準備金を支給します。支給額は小学生が4万600円、中学生が4万7400円です。

※準要保護の認定を受けている方は申請不要

▶申込方法 平成31年1月15日(火)~2月1日(金)に窓口または郵送で申し込む（案内文書と申請書類は、学校教育課の窓口で配布、または市ホームページでもダウンロード可）

▶申込・問合先

市役所学校教育課 教育総務G 内線284
(〒302-0198 守谷市大柏950-1)



地域で安全・安心なまちづくりを目指して

平成30年11月までの犯罪発生状況

●問合先 市役所交通防災課 交通・防災G 内線137、138

●市内の犯罪発生件数(平成30年1~11月)

※()内は前年比

総数	空き巣 27 (-2)	忍び込み 0 (-17)	車上ねらい 17 (-14)	万引き 79 (-30)	自動車盗 64 (+4)
467 (-82)	オートバイ盗 5 (-5)	自転車盗 108 (+7)	ニセ電話詐欺 1 (-2)	その他 166 (-23)	※その他には暴行 などが含まれます

●市内の交通事故発生件数(平成30年1~11月)

※()内は前年比

人身事故	142件(-1)	死者	0人(-2)	負傷者	183人(+5)	物損事故	1,550件(+88)
------	----------	----	--------	-----	----------	------	-------------

守谷の防犯・交通安全ニュース



高齢者自転車大会で入賞 10月25日、ひたちなか市総合運動公園体育館で、茨城県交通安全協会、茨城県警察本部主催による「第16回交通安全高齢者自転車競技茨城県大会」が開催されました。この大会は交通安全に対する意識高揚と自転車運転技術の向上による交通事故防止を目的として開催されています。取手警察署管内からは、取手地区交通安全協会守谷支部が代表として出場しました。28チームが参加する中、団体競技の部で4位、さらに個人競技の部でも入賞しました。



市内の小学生による交通安全作文コンクール開催!



10月30日、郷州小学校で市内9小学校の5・6年生児童代表による「第31回守谷市交通安全作文コンクール」が開催され、日頃考えていることや体験した出来事などを通じて、交通安全の大切さについて発表しました。

交通安全意識を大切にし、事故に遭わないように注意しましょう。コンクールの結果は次のとおりです。

第31回 守谷市交通安全作文コンクール



最優秀賞

宮川匠さん(大井沢小6年)

優秀賞

吉田伊楓さん(守谷小5年)・小橋祐太さん(大野小6年)

取手警察署長賞

青木優羽さん(大野小5年)

守谷市教育長賞

橋本日奈さん(御所ヶ丘小6年)

守谷市交通指導隊長賞

奥村桃花さん(高野小5年)

校長(開催校)賞

長内恵香さん(松前台小6年)

佳作

後藤ろかさん(松ヶ丘小5年)

直井優吾さん(黒内小5年)

長谷川樹将さん(御所ヶ丘小5年)

本間怜奈さん(大井沢小5年)

湯山遼さん(松前台小5年)

渡邊稜菜さん(郷州小5年)

青野郁花さん(郷州小6年)

阿部遥花さん(高野小6年)

井波結実さん(守谷小6年)

杉山太一さん(黒内小6年)

和田慶哉さん(松ヶ丘小6年)

1月

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口業務を一部実施しています
[受付時間] 8:30~12:00・13:00~17:15

1 火	元日
2 水	
3 木	市役所・公民館業務休止期間(平成30年12月29日(土)~平成31年1月3日(木))
4 金	図書館業務休止期間(平成30年12月28日(金)~平成31年1月4日(金))
5 土	消防出初式(9:00~ 中央公民館)
6 日	ふるさ都市もりや朝市(10:00~ 守谷駅西口駅前広場)
7 月	
8 火	
9 水	おはなし会(11・12・15・16・24日 11:00~ 中央図書館) 公民館休館
10 木	おはなし会(10:30~ キ・ターレ)
11 金	
12 土	
13 日	成人式典(13:00~ 常総運動公園総合体育館)
14 月	成人の日
15 火	
16 水	おはなし会(11:00~ ミ・ナーデ) 認知症の方の家族のつどい(14:00~15:30 市役所)
17 木	
18 金	おひざでだっこおはなし会(11:00~ 中央図書館)
19 土	
20 日	おはなし会(14:00~ 中央図書館)
21 月	おはなし会(15:00~ 保健センター)
22 火	おはなし会(11:00~、15:00~ 北守谷公民館)
23 水	
24 木	
25 金	
26 土	
27 日	
28 月	
29 火	
30 水	
31 木	納期限:市民税・県民税(4期)、国民健康保険税(7期)、 後期高齢者医療保険料(7期)、上下水道料金(11・12月分)

1月の各種相談

法律相談	17日 13:00~16:00	市役所	10日9:00から要予約 ☎45-1249 ※同一事案の相談は不可
行政相談	15日 13:00~16:00		内線136
若者就労支援相談	26日 13:00~16:00	中央公民館	いばらき県南若者サポートステーション ☎029-893-3380 要予約
教育相談 不登校相談	月~金曜日 9:00~16:30 ※祝日・年末年始除く	総合教育支援センター (もりや学びの里内)	☎0120-78-3018※固定電話のみ通話可能 ☎46-2341
こころの健康相談	17日 13:30~15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月~金曜日 8:30~17:00 ※祝日・年末年始除く	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
心配ごと相談	14:00~16:00 ・ふくし 7日 ・年金・労務 21日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	相談日前週の金曜日までに 要予約 ☎45-0088
電話相談	金曜日 10:00~15:00		☎48-5555
生活機能相談	月曜日 9:00~17:00 ※祝日・年末年始除く	市役所介護福祉課	要予約 内線177

暮らしのコーナー

「保険金で雨どい修理をしませんか」が
きっかけのトラブル急増!

「無料で住宅修理ができます」と書かれたチラシを見て家の修理をしようと思った。また、訪問販売で「保険金で雨どい修理が無料でできます」と勧誘を受け、「申請書類は全て当社にお任せください」と言われて契約しトラブルに巻き込まれたという相談が、消費生活センターに多く寄せられています。

事例1

外壁の亀裂が気になっていたところ、業者が来訪し、火災保険で亀裂も雨どいも修理ができると言わされたので応じ、業者が申請書を作り、自分が保険会社に提出した。契約書を見ると雨どいのみの工事となっており、話が違うので断ると高額な違約金の請求をされた。

事例2

訪問販売で来訪した業者が申請書を用意してくれたが、金額に疑問を持ち解約を申し出ると、違約金として契約金額の40パーセントを支払ってもらうと言われた。

ひとことアドバイス

勧誘を受けても、複数の業者から見積もりを取り、必要のない場合は断るようにならう。保険申請は自分でできます。クーリング・オフ(契約書面の受領日から8日間が期限)をした場合は、手数料、解約金などを支払う必要はありません。



トラブルにあったら…

・市消費生活センター ☎45-2327

(市役所2階経済課内)月~金曜日
9:00~12:00、13:00~16:00
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

・消費者ホットライン ☎188(全国共通)

※土・日曜日、祝日の10:00~16:00は
国民生活センターにご案内します
(年末年始を除く)